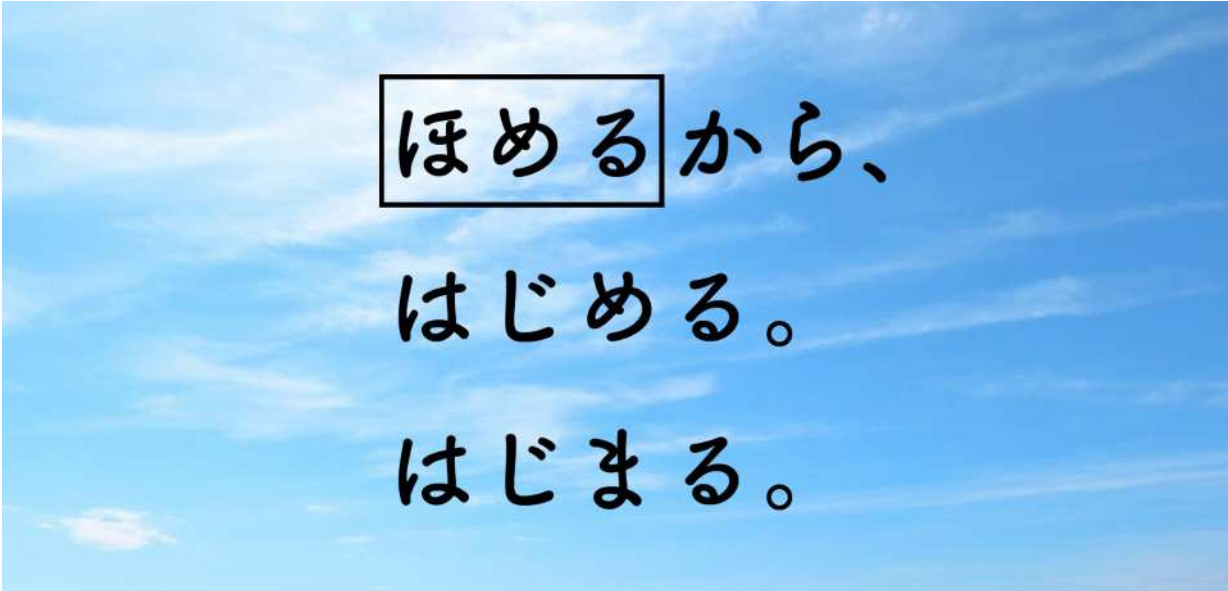
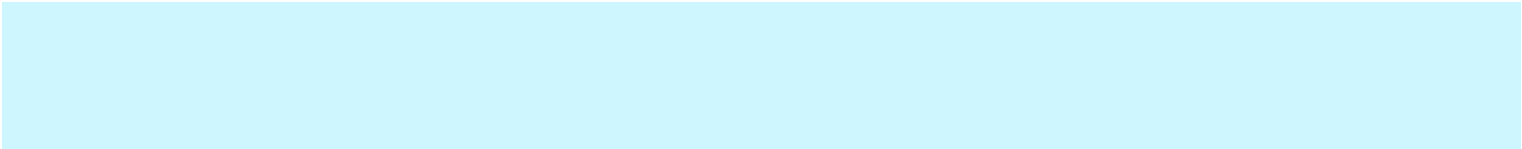


令和7年度 佐賀県教育施策実施計画



ほめるから、
はじめる。
はじまる。

令和7年4月
佐賀県教育委員会



「自分で自分のことを決められる子どもに育てたい」

佐賀県の教育理念を示す教育大綱が冒頭に掲げるように、県教育委員会では、子どもたちが自分で考え、判断し、行動できる、また、夢に向かって自分らしく伸び伸びと挑戦していけるよう、子どもの主体的な考えを尊重し、応援していきたいと考えています。

子どもたちをとりまく私たち大人が、学校や家庭、地域でタッグを組み、教育県佐賀「人づくり大県 さが」を実現してまいりましょう。

「人づくり大県 さが」へ

佐賀県教育大綱 Vol.3



高い志と佐賀への誇り、優しさを持った「骨太な子ども」を育てるため、トライ＆エラーを重ねながら個性を伸ばしていく



高い志と佐賀に誇りを持った 骨太でたくましい子どもを育てる

多様な経験を通して、
子どもたちはたくましく成長します。
子どもたちの考えを尊重し、失敗を
恐れない挑戦を応援していきます。



- 自分で考え伸びようとする姿勢を応援
- 苦しい時に相談しやすい環境づくり
- 校則など自分の学校の在り方について
生徒主体で議論できる場の創出 など

豊かな感受性や人を想う優しさを 持った子どもを育てる

新型コロナとマスクの日々で失われた
子どもたちの交流と豊かな表情を取り戻し、
自然に支え合う子育ての場を
創っていきます。



- 佐賀で育ち、佐賀で学ぶ楽しさの醸成
- さがすたいるを広げて意識と行動を変える
- 一人の人格を持った者として子どもと
向き合う など

佐賀の未来を担う、 多様な個性を持った人材を育てる

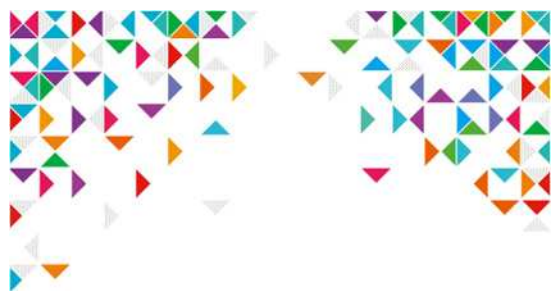
佐賀県全体が学びのフィールドです。
時代の変化を見据え、創造力や
構想力を持つ多様な人材を育てる
環境を整えていきます。



- 子どもの自己判断・責任を尊重
- 学校の役割の範囲を決める
- 小学生の時期から佐賀の企業を紹介して
選択肢に幅を持たせていく など

目次

I	志と誇りを高める教育の推進✎	．．．．． P 1
II	自分らしく学べる「さがん学び」の推進✎	．．．．． P 3
III	健やかな佐賀の子どもを育む教育の推進✎	．．．．． P 5
IV	誰もが安心して学べる「さがすたいるスクール」の推進✎	．．． P 7
V	教育DXの推進と学びを支える環境づくり✎	．．．．． P 9
	巻末資料 （令和7年度 主な事業一覧）✎	．．．．． P 12



人づくり大県 さが

佐賀県教育大綱 vol.3



佐賀県教育大綱

以下、QRコードからアクセス



I 志と誇りを高める教育の推進

目指す未来の姿

子どもが高い志と佐賀への誇りを持って、未来の佐賀や世界で活躍する姿を思い描きながら、失敗を恐れずに挑戦し続け、主体性と自信をもって生き生きとたくましく活動している。

取組方針・内容

- ① 子どもと向き合うときの基本姿勢として「ほめるから、はじめる。はじまる。」を合言葉に、子どもの夢ややりたいことを応援することで、高みを目指して頑張る姿勢を後押しして、一人一人の子どものよさや可能性を最大限に伸ばし、志と誇り、優しさを持った「骨太な子ども」を育てていきます。

「認めて、ほめる」教育活動の推進

- ・ 学校・家庭・地域が一体となって、子どもの主体的な考えや挑戦を尊重して子どもと肯定的に向き合い、「認めて、ほめる」教育を行うことで、子どもの自己肯定感や自己有用感を高めます。

- ② 県内外からの志願者を増加させ、学校の活性化を図るとともに、次世代を担う人材の育成・輩出を目指す唯一無二の誇り高き学校づくりを推進します。

唯一無二の誇り高き学校づくりの推進

- ・ 県立高校と地域等の協働により、特色ある教育活動を展開することで、生徒の資質・能力を育み、次世代を担う人材の育成・輩出を目指します。
- ・ 「高校進学説明会」の開催や「地域みらい留学」を通じた生徒の全国募集、県立高校の普通科改革などの取組により、県内外からの志願者の増加を図ります。
- ・ 全国から入学する生徒が、安心して学校生活を送ることができるよう、住まいなどの生活環境を充実させます。

- ③ 子どもが自己有用感を持って主体的に学び、活動することを促します。

コミュニティ・スクールを活用した特色ある学校づくり

- ・ コミュニティ・スクールの趣旨や目的の理解を深めるとともに、コミュニティ・スクール導入による教育的な効果を普及啓発していきます。

- ④ ふるさと佐賀への誇りや愛着を持ち、佐賀のよさを語ることができる子どもを育てます。

さがを誇りに思う教育の推進

- ・ 郷土学習資料と映像資料を用いた学習活動を行い（中学・高校）、佐賀に関する講演会（高校）や郷土学習の成果を発表する場（小・中・高校生）など、体験活動を活用する場を設けます。

- ⑤ 子どもが社会的・職業的自立に向け、自らの生き方について考え、希望する進路を実現できる体制を整えます。

さんフェア SAGA2026（令和8年度全国産業教育フェア）開催への対応

- ・ 令和8年度に佐賀県で開催予定の「さんフェア SAGA2026」に向け、県内高校生の、大会への主体的な参画及び競技力向上を図ります。

地域産業を担う人材の育成

- ・ 県立専門学科高校等での産業教育を通して、地域産業を担う人材を育成するため、県内事業所と学校との連絡調整や関係づくりを進めます。

社会情勢の変化に対応した人材の育成

- ・ 県内工業系高校で、デジタル化に対応した教育内容であるロボット技術について、教員の指導力向上及び生徒の技術習得に重点的に取り組み、新しいニーズに対応した産業人材の育成を目指します。

- ⑥ 様々な文化を理解し、歴史を見つめ直す機会となった「2019さが総文」を契機に、新しい文化を創造できるような、創造力を持った子どもを育てます。

文化芸術活動の活性化

- ・ 生徒の部活動の選択肢や全国レベルの文化芸術に触れる機会を確保します。

Ⅱ 自分らしく学べる「さがん学び」の推進

目指す未来の姿

子どもが、県内の様々な学びのフィールドで、多様な人々と協働しながら、創造力や構想力を持って主体的に学んでいる。

取組方針・内容

① 自分に自信を持ち、夢や目標を実現しようとする子どもを育てます。

「個に応じた指導」と「多様な人々との協働的な学び」の充実

- 子ども一人一人に応じた学習活動・課題に取り組む機会を設定し、子ども自身の学習が最適となるよう授業の改善・充実を図ります。また、多様な人々と連携した探究的な学習や体験活動を行います。

少人数学級等の推進

- 少人数学級を基本とし、きめ細かな指導で児童一人一人の成長をサポートします。令和7年度は、国に先駆けて中学1年生への少人数学級を導入します。

小学校教科担任制の推進

- 小学校中高学年において義務教育9年間を見据えた専門性の高い教科指導を行います。また、小学校外国語活動・外国語については、指導研究を行う学校の研究成果の普及を図ります。

ICT活用教育の推進

- 校種別授業公開、教科別研修等により、教職員のICT活用指導力の向上を図ることで、1人1台端末を活用した授業改善やデジタル技術を活用した教育活動を充実させます。また、各県立学校ごとにICT活用に関する取組目標を設定し、計画と実践、振り返りを経て、取組の改善・充実に努めます。

② 子どもの学力向上を図ります。

県調査、全国調査の分析と結果の活用促進

- 県調査及び全国調査を実施し、結果分析を行うことで、一年間の学力向上検証改善サイクルに取り組みます。

学力向上対策の充実

- 4つの取組（全職員による共通理解と共通実践、学習内容の定着に向けた分かりやすい授業の実践、授業改善に向けた校内研修等の充実、家庭学習の充実に向けた指導の徹底）の強化に向けた支援を行います。

③ 授業改善に取り組み、教員の指導力向上を図ります。

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導方法の改善・充実

- 学習指導要領の理念や趣旨の浸透を図り、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善について理解を深める教育課程研修に取り組みます。

授業改善の推進

- 初等教育及び中等教育（小・中・高）に関する学力向上や教育課程の課題について研究を行う学校を指定し、授業改善と教職員の資質の向上を図る実践研究を行い、その研究成果を県内学校へ公表します。

教員の指導力向上

- ・ 学習指導要領の趣旨と主体的・対話的で深い学びの実現に向けた研究・研修・学校支援の充実を図ります。

④ 家庭学習の時間確保が課題であるため、家庭学習の習慣化を通して、子どもの学力を育てます。

学校と家庭・地域との連携

- ・ 家庭学習の手引きの活用により、家庭学習の充実、家庭・地域の教育力向上に取り組みます。

⑤ 学びの連続性を意識した効果的な指導方法を構築します。

校種間連携の推進による効果的指導法の構築

- ・ 幼保・小・中・高の校種間連携の取組を支援し、子どもの発達段階の違いを踏まえた学習指導や生活指導などの在り方の相互理解を促進します。小・中学校においては、義務教育9年間を見通した体系的で連続性のある指導が行われるよう、市町教育委員会及び各学校の取組を支援し、指導方法の工夫・改善に取り組みます。

佐賀大学及び西九州大学との連携による取組

- ・ 佐賀大学及び西九州大学と連携し、各プロジェクトによる具体的な取組を充実させます。

⑥ 中高生の海外での挑戦を応援します。また、多様な文化・価値観を理解し、主体的に行動できる子どもを育てるとともに、外国につながる子どもも安心して学べる環境を整えます。

海外からの留学生や学校交流の受入促進

- ・ 海外からの留学生の受入調整や海外の学校と県内の学校とのマッチングなど、海外との交流に関するコーディネートを行い、交流が円滑に行われるよう支援します。また、ホストファミリーのバンク登録者によるホームステイ受入れを推進します。

海外留学、海外研修に対する支援

- ・ 海外への興味・関心を喚起する事業や海外留学・海外研修に対する経済的支援を実施し、中・高校生の海外留学や海外研修を推進します。

体験的外国語活動の推進

- ・ 各学校への外国人講師の派遣や体験的外国語活動の推進などにより、授業で学んだ外国語を使いこなす機会を増やし、コミュニケーション力の向上を図ります。

英語教育の改善充実

- ・ 外部有識者や小・中・高の英語部会会長等で構成された英語学力向上対策検討委員会を通して、言語活動を中心とした授業改善と、中学3年生への英検3級受験料補助を行うモデル事業による英語力向上に向けた取組の検証を行い、英語教育改善及び充実を図ります。

外国につながる子どもの実情に応じた指導方法の工夫改善及び支援の充実

- ・ 外国につながる子どもたちが円滑に学校生活を送り、学習に取り組めるように、日本語指導の工夫改善や支援体制の整備を進めていきます。

Ⅲ 健やかな佐賀の子どもを育む教育の推進

目指す未来の姿

子どもが、生涯にわたってたくましく生きるために、自らの健康や体力に関心を持ち、自ら進んで学び、実践する能力を身に付けている。また、自他の生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、感動する心など、豊かな感受性や人を想う優しさを身に付けている。

取組方針・内容

① 子どもの健康な体づくりを応援します。

体力向上へ向けた学校の取組の充実

- ・ 各学校が体力向上のための目標を設定し、全国調査等の結果分析により学校の実態を把握することで、課題に応じた体力向上に取り組むことができるよう、実践例の共有等の支援を行います。

学校体育の充実

- ・ 小中学校の体育授業に授業協力者を派遣し、児童・生徒が意欲的に取り組めるよう指導内容の充実や教員の資質向上を図ります。

運動部活動の推進

- ・ 部活動指導員及び外部指導者の派遣等、運動部活動の推進を図ります。

② 自ら率先して望ましい食生活を形成できる子どもを育てます。

安全安心な学校給食の実施

- ・ 給食時間を安全に、かつ、楽しく過ごせるように異物混入、食物アレルギー等に対するリスク管理や緊急対応が適切に行えるよう教職員の資質向上に取り組みます。

食育の充実

- ・ 各学校において、食育を推進するための運営組織が整備され、「食に関する指導の全体計画」に基づき、食育推進の意義や役割を踏まえた食育指導が学校全体で実践されるよう、食育の充実に向けた取組を推進します。

③ 自分の健康について、自分で考え行動できる子どもを育てます。

学校保健の推進

- ・ 子どもの基本的な生活習慣を培うとともに、健康管理などにより学校保健活動を推進します。また、体系的な研修を通して、養護教諭としての専門的知識の習得や実践的指導力の向上を図ります。

性に関する指導の推進

- ・ 性に関する指導を学校保健計画に位置付け、学校教育全体を通し、子どもの心と体のバランスに配慮した性に関する指導の取組を推進します。

がん教育の推進

- ・ 学校におけるがん教育を推進することで、子どもが、がんについて正しく理解し、健康と命の大切さについて主体的に考えることができるようにします。

④ 子どものニーズに合った部活動に取り組めるように、「SAGA部活」(※)を推進します。

持続可能な部活動に向けた改革の推進

- ・ 県教育委員会が主体になり、県の関係部局、県内競技団体等と連携し、「チームSAGA部活」として指導者確保等の諸課題に取り組めます。

スポーツ活動の活性化

- ・ 合同部活動や拠点方式等、実情に応じた取組を推進し、地域人材やSAGA2024で活躍したアスリートの参画により、適切な指導を受けることができる環境整備を行い、子どもの「競技力をあげたい」「スポーツを楽しみたい」などのニーズに合った活動ができるようにします。

文化芸術活動の活性化

- ・ 志をもって部活動に取り組む生徒が増え、県総文祭を核とした佐賀の文化芸術活動の活性化につなげるため、生徒が様々な部活動に挑戦できる機会や全国レベルの文化芸術に触れる機会を確保します。

⑤ 社会の中で、様々な人々と互いを尊重しながら生きることや、他者と協働しながらよりよい社会の実現を図ることが求められていることから、豊かな感性や想像力、表現力を持った子どもを育てます。

道德教育の推進

- ・ 道德教育に係る研究校及び加配校における成果の周知等を通して、各学校における道德教育推進教師を中心とした指導体制の強化と全体計画に基づく道德教育の確実な実施を推進し、各学校での教育活動全体を通じた道德教育の一層の充実を図ります。

読書活動の充実

- ・ 朝読書や資料を活用した学習などに利用できる図書の実質や、学校図書館を拠点とした読書活動の実質に向けた取組を推進します。

体験活動の推進

- ・ 発達段階に応じた地域間交流や世代間交流、ボランティア活動、自然体験活動、生活体験活動、集団宿泊活動、職場体験活動などの取組を推進します。

人権・同和教育の推進

- ・ 教育活動全体を通して、子どもが人権問題に関する正しい知識や豊かな人権感覚を身に付けることで、自他の人権を守ろうとする意識、意欲や態度の向上及び行動力を育成します。

主権者教育の推進

- ・ 小・中・高等学校において主権者教育を推進し、国家・社会の形成者として求められる子どもの資質・能力を育みます。また、高等学校においては、国の副教材の活用や選挙管理委員会等と連携し、指導の一層の充実を図ります。

※「SAGA部活」とは

佐賀県が市町と連携して取り組む部活動改革のことです。これからの部活動は、学校部活動以外にも地域との連携による様々な形が考えられます。子どもがスポーツや文化芸術等に親しむ機会を将来にわたって確保していくため、地域の状況に応じた様々なパターンの活動を応援していきます。

IV 誰もが安心して学べる「さがすたいるスクール」の推進

目指す未来の姿

学びを必要とする誰もが、それぞれの個性や多様な価値観が尊重される場で、安心して学ぶことができている。また、子どもが自分の学校の在り方について議論できる場など、子どもが自由に選択できる環境が整っており、多様な経験を重ねている。

取組方針・内容

① 特別な支援が必要な子ども一人一人のニーズに応じた必要な支援を行います。

特別支援学校における特別支援教育の充実

- ・ 「鳥栖特別支援学校」の整備など、教室不足に対応した教育環境の改善を図ります。また、自力での通学が困難な子どもの様々な通学支援や就労を目指す生徒の支援を行います。

幼稚園、保育所、認定こども園、小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実

- ・ 特別支援教育エリアリーダーの配置や特別支援学校のセンター的機能の充実などにより、幼稚園、保育所、認定こども園、小・中学校、高等学校における教員の専門性の向上や校内支援体制の整備を支援します。

インクルーシブ教育システムに対応した特別支援教育の充実

- ・ 市町教育委員会に対し、就学事務に係る情報提供などにより、インクルーシブ教育システム構築を支援します。

学校における医療的ケア実施体制の強化

- ・ 「医療的ケアアドバイザー」の配置などにより、特別支援学校における医療的ケア実施体制の強化を図ります。

② 県民の『学びたい』というニーズに応えます。

県立夜間中学 彩志学舎中学校の教育環境の充実

- ・ 誰もが義務教育の学び直しの機会が得られるよう、佐賀県立夜間中学「彩志学舎中学校」の教育環境の充実を図ります。

定時制高校・通信制高校の充実へ向けた検討

- ・ 県民の多様なニーズに対応し、一人一人が目標に向かって前向きに挑戦することができるよう、通信制高校や定時制高校の在り方の検討を進めていきます。

③ 子どもの主体性を尊重し、子どもが自分らしく学ぶことができる環境づくりに取り組みます。

校則の見直し

- ・ 子どもが校則（学校のきまりなど）について主体的に議論できる場を設け、子ども、保護者、教職員の合意形成を図りながら、校則の不断の見直しを進めます。

制服を自由に選択できる環境づくり

- ・ 県内全ての子どもが自分らしく安心して学校生活を送ることができるよう、自由に選択できる制服の導入を促進し、一人一人の個性や多様性を尊重する意識の醸成を図ります。

- ④ 不登校については「魅力ある学校づくりと初期対応」「一人一人の状況に応じた支援」を、いじめについては「未然防止」「早期発見・早期対応」「再発防止」を徹底し、誰もが、安心して、学べる学校を目指します。

不登校対応の充実

- ・ 県内すべての公立学校の子どもが、スクールカウンセラーによるカウンセリングを受けることができる体制を整備するとともに、不登校の状況に応じて小・中学校での別室（校内教育支援センター）対応への支援を行います。また、県内すべての公立学校にスクールソーシャルワーカーを派遣し、学校だけでは解決困難な課題について、家庭や関係機関等と連携・協力する取組を支援します。

いじめ問題対策の充実

- ・ 専任の相談員による電話相談窓口を設置する等、いじめ問題に悩む子どもや保護者が相談しやすい環境を整備し、いじめ防止のための研修会の開催等により教員の意識・対応力向上に努めます。

教育相談体制の充実

- ・ 各学校の管理職、教育相談コーディネーター、学級担任、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の関係者が一体となり、児童生徒の悩みに組織的に対応する体制を整えることで、相談しやすい環境づくりに取り組みます。

- ⑤ 生涯にわたり自らの安全を主体的に確保することができるような子どもを育てます。また、子どもが安心して学べるよう、安全安心な学びの場を提供します。

安全教育の推進

- ・ 避難訓練を含む様々な安全教育を学校安全計画に位置付け、学校教育活動全体を通じ、緊急時を想定した危機回避能力を身に付ける学校安全に関する教育を推進します。また、学校安全計画の検証・改善に努めます。

学校施設の整備推進

- ・ 学校施設の特性に応じた長期保全計画（個別施設計画）に基づき計画的に施設の改築及び保全工事を実施することで、県立学校施設の老朽化対策を行うとともに、教育環境の充実を図るため必要な施設の整備を行います。また、市町立学校でも、老朽化対策などによる施設環境の改善が計画的に実施されるよう、国庫補助事業の活用には当たっては文書通知による情報提供だけでなく、ヒアリングや現地確認の機会も捉えて施設の現状を踏まえた助言をするなどの働きかけを行います。

※「さがすたいるスクール」について

佐賀県では、お年寄りや障がいのある方、子育て・妊娠中の方など、みんなが自然に支え合い心地よく過ごせる、佐賀らしい、やさしさのカタチ「さがすたいる」を広めています。

学校においても「さがすたいる」のコンセプトを取り入れ、誰もが、それぞれの個性や多様な価値観が尊重され、安心して学ぶことができる学校づくり「さがすたいるスクール」の取組を進めています。



V 教育DXの推進と学びを支える環境づくり

目指す未来の姿

教育DXによる大胆なデジタル化が浸透し、優秀な教職員が確保・育成されるとともに、安全・安心で質の高い学習環境が確保されるなど、子どもの学びを支える環境が整備されている。このことを通じて「誰もが いつでも どこでも 誰とでも 自分らしく学ぶことができる 子ども主体の学び」が実現し、創造力や構想力に富む、佐賀の未来を担う多様な人材が育っている。

取組方針・内容

① Society5.0 時代の到来を見据え、多様で幅広い視点で課題解決に向かう力を持った子どもを育てます。

ICT活用教育の推進

- ・ 校種別授業公開、教科別研修等により、教職員のICT活用指導力の向上を図ることで、1人1台端末を活用した授業改善やデジタル技術を活用した教育活動を充実させます。

DI（デジタルイノベーション）人材の育成

- ・ 産学金官連携で創設したDI SCHOOL「SEIRENKATA」により、高校生が最先端デジタル技術や佐賀の地元学を学ぶことで、将来佐賀で活躍するDI人材の育成を進めます。

教育DXの推進

- ・ 1人1台端末や電子黒板などの機器類のICT活用教育の環境整備を行い、デジタル教材を活用することで授業や家庭学習における自分で考え伸びようとする姿勢を応援します。また、県立学校におけるクラウドサービスの活用を推進し、佐賀県全体を学びのフィールドとして、どこでも学べる環境を実現します。

市町におけるGIGAスクール構想の支援

- ・ 全国に先駆けてICT活用教育に取り組んできた県の知見を活かして、市町におけるGIGAスクール構想を積極的に支援し、ICT活用教育総合サイト「Eコネクト」や佐賀県ICT活用教育推進協議会にて端末活用好事例等の情報交換や端末更新を推進することで、全県規模でICT活用教育を推進します。

情報セキュリティ対策の強化

- ・ 学校教育ネットワークに対する不正アクセス事案を受け設置した、佐賀県学校教育ネットワークセキュリティ対策検討委員会の提言を踏まえ、実施計画に基づき情報セキュリティ対策に取り組みます。

② 働き方改革や教職員が安心して、生き生きと活躍できる職場づくりを推進します。

教職員の多忙化の軽減

- ・ 業務のシステム化やスリム化、好事例の共有などの取組を継続し、「学校現場の業務改善計画」を実践します。また、教員業務支援員をはじめとする各種支援スタッフの配置や教育行政職員による校務運営への参画など、子どもの学びを支える「チーム学校」の体制づくりを一層進めることで、課題への対応や教員の多忙化の軽減に向けて取り組みます。

教職員の心身の健康管理の充実

- ・ 心身の健康に関する各種研修や各種講習を通して、自らの健康への意識啓発と、健康診断・ストレスチェック結果を踏まえた生活習慣の改善やストレスへの対処などのセルフケア能力の向上を促します。また、労働安全衛生管理体制の整備・充実を図り、相談や情報交換が気軽に行える職場づくりを支援するなど、教職員が健康で生き活きと活躍できる環境を整えていきます。

教職員が安心して働ける環境づくり

- ・ 教育事務所による学校訪問や、悩み相談ステーションの活用により、経験豊富な先輩教員に気軽に悩みを相談できる体制を整えます。また若手教員で集まり、相談できる場を設けることで、若手教員同士が同じ目線で悩みを共有できる機会を創出します。
- ・ 様々な教育課題に対し、教職員が一人で抱え込まず、関係機関との連携等、組織的に対応する体制づくりに努めます。

③ 学校における人的教育環境を充実させます。

教員採用試験の選考方法・内容等の改善・充実

- ・ 教員採用試験の改善・充実により、教員に必要な資質や能力を持つ多様な人材を幅広く求め、教育現場の課題に適切に対応できる教員の確保を図ります。

教職の魅力発信

- ・ 教員採用試験の説明会や教員を目指す高校生向けのプログラムなどの場で、教職の魅力を発信します。また、「さが」の魅力、「先生」の魅力を発信するWebサイトを効果的に運用し、受験者確保に努めます。
- ・ 大学生教職体験プログラム事業を実施し、県内や隣県の大学生（主に大学1年生）が県内の学校現場で、教員や生徒との交流、教育活動の体験の機会を創出することで、早期から「佐賀で教員になりたい」という気持ちを持った学生が増えるよう、魅力発信に努めます。

教職員の養成・育成

- ・ 県内大学と連携し、養成課程の評価・改善に取り組み、教育現場の現実的な課題を踏まえた養成課程が実現されるよう努めます。その他、県の教員育成指標及び教員研修計画に基づく教職員のキャリアステージに応じた研修、民間企業等への派遣研修及び体験研修等を通して、資質向上を図ります。また、県内の教育現場において、様々な教育活動に大学生が携わる「学校支援活動」等を推進します。

教職員の服務規律の徹底

- ・ 毎月管理職が所属教職員に対して行う服務指導「ゼロの日」の取組、教職員への研修などを通じて、職責の重要性の自覚と、服務規律の保持に努めます。不祥事等の発生防止に向け、教職員一人一人の意識への働きかけや各種研修の内容の充実を図ります。

④ 学校の活性化や人材の育成及び意欲や専門性に富んだ人材の活用を図ります。

教職員人事評価制度の活用

- ・ 「教職員人事評価制度」においては、教職員に求められる資質・能力、学習指導、生徒指導、学校経営などの力を整理し、業績と能力の両面からの評価及び評価者からのフィードバックを通して、職務遂行能力の向上を促します。また、適正な評価が行われるように、評価者を対象とした研修を実施します。指導不適切教員等に対しては、研修の一層の充実を図るとともに、人事上の措置についても適切に対処します。

意欲や専門性に富んだ人材の活用

- ・ 各学校の特色ある教育活動の実現・推進を人事配置面から支援し、個々の教員の熱意や創意工夫を教育課題の解決に役立てます。また、意欲や創造性を持った教員や、一定の専門性を備えた教員などの情報を集約し、これらの教員を核とした地域や学校での課題解決力の向上を図ります。

⑤ 子どもが安心して学べるよう、安心安全な学びの場を提供します。

学校施設の整備推進

- ・ 学校施設の特性に応じた長期保全計画（個別施設計画）に基づき計画的に施設の改築及び保全工事を実施することで、県立学校施設の老朽化対策を行うとともに、教育環境の充実を図るため必要な施設の整備を行います。また、市町立学校でも、老朽化対策などによる施設環境の改善が計画的に実施されるよう、国庫補助事業の活用に当たっては文書通知による情報提供だけでなく、ヒアリングや現地確認の機会も捉えて施設の現状を踏まえた助言をするなどの働きかけを行います。

学校の危機管理体制の確立・強化

- ・ 「教育現場における安全管理の手引き」や危機管理マニュアルを絶えず検証し、見直しを行います。

⑥ 子どもの「学校で学びたい」という姿勢を応援します。

修学支援の充実

- ・ 県立高校に在学する生徒に対し就学支援金を支給、高校生等がいる低所得世帯の保護者等に対し奨学給付金を支給することで、県立高校における授業料等の経済的負担の軽減を図ります。また、経済的理由により修学が困難な高校生に対し、要件を満たす希望者全員に育英資金を貸与します。

巻末資料

令和 7 年度 主な事業一覧

令和7年度 主な事業一覧

(単位：千円)

施策体系・主な事業名		事業内容	予算額 (事業)	課・室名
I 志と誇りを高める教育の推進				
1	SAGA唯一無二の学校魅力化促進事業	県立高校の魅力や強みを磨き上げ、県内外からの志願者を増加させ、学校の活性化を図るとともに、次世代を担う人材を育成・輩出することを目指す。 ・指定校（9校）に対する伴走支援 ・生徒の県外募集（県境対策）の促進 ・生徒の全国募集（地域みらい留学）の促進 ・カリキュラムの磨き上げによる新しい教育内容の実現 ・学校魅力化コーディネーターの配置（9校のうち3校）等	37,934	教育振興課
2	SAGAハイスクールプロモーション事業	県内高校の特色や魅力について積極的かつ効果的に情報発信することにより、県内外からの進学を促進し、唯一無二の誇り高き学校づくりを推進する。 ・高校進学説明会、県外向けRRの実施 ・「地域みらい留学」への参画（有田工業高校、唐津青翔高校） ・有田町が行う全国募集で入学した生徒への生活支援に対する補助 ・ハウスマスターの配置等	31,169	教育振興課
3	県立高校普通科改革推進事業	県立高校普通科において、学科等の見直しを推進することにより、高校の特色化や魅力化の促進を図るとともに、社会のニーズや生徒の興味・関心等を踏まえた教育の実現を図る。 ・県立高校普通科の学科、コースやカリキュラムの見直し ・教職員研修の実施 ・学科、カリキュラム等の見直しに係る情報発信	8,242	教育振興課
4	唐津青翔高校TSUNAGARUプロジェクト事業	多様な生徒が唐津青翔高校に入学し、「未来」・「世界」・「地域」とつながりながら学び合うことにより、骨太でたくましい人材を育成するとともに、県外からの入学者増により唐津青翔高校の活性化を図る。 ・唐津青翔高校特別教室棟改修、初度設備整備 ・交流拠点（寮）の整備	151,008	教育総務課 教育振興課
5	唐津地区における生徒の生活環境整備事業	唐津市内に高校生を対象とした寮（西唐津職員宿舎を活用）を整備し、県内外から県内高校への進学を促進する。 ・食堂及び居室の整備 ・令和8年4月の本格稼働に向けた準備等	82,115	教育総務課 教育振興課
6	唐津地区寮食堂整備事業	唐津市内に高校生を対象とした寮（西唐津職員宿舎を活用）を整備し、県内外から県内高校への進学を促進する。 ・食堂の初度設備の整備	17,113	教育振興課
7	クロストレーニングモデル事業	令和6年度に「スポーツ科」が新設された佐賀東高校において、クロストレーニングを行い、選手・チームのレベルアップ及び生徒のスポーツへの興味関心を高め、多角的にスポーツを視ることができる人材を育成する。	1,412	保健体育課
8	県立高校6次化実践プログラム事業	遠隔・オンライン教育を活用した新しい教育方法により、高校や学科の専門性を生かした文理融合型の教科等横断的な学びを実践するカリキュラム開発や、大学、研究機関等の関係機関との連携体制の構築を図り、新しい時代の高等学校改革の姿を創造する。 ・デジタル技術（遠隔・オンライン・メタバース）を活用した新しい教育方法の導入 ・学校の特色や地域性を生かした創造力を育む文理融合型の学びの実践 ・専門的知見、先端技術を有する人材、地域を支える人材の積極的な活用	3,600	教育DX推進 グループ
9	キャリア教育支援事業	生徒一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通してキャリア発達を促す。 ・各学校におけるキャリア教育に係る活動 ・学年別、志望校別合同学習会、学科ごとの学習会 ・科学の甲子園などを通じた科学的思考力の育成 など	16,435	学校教育課
10	大学受験力及び学力向上推進事業	令和4年度から年次進行で段階的に適用されている新学習指導要領に対応し、各学校が実施する教員の指導力の向上や学校の組織的指導体制の充実を図るための取組等を支援する。 ・教員研修支援 ・スーパーティーチャー等による若手教員の指導力向上研修 ・教育課程研究支援	3,815	学校教育課
11	未来SAGAキャリアサポート推進事業	県立専門学科高校での産業教育を通して、地域産業を担う人材を育成する。 ・県内就職を支援する支援員の県立専門学科高校等への配置（8人） ・体験型合同企業説明会の実施等	34,319	学校教育課

令和7年度 主な事業一覧

(単位：千円)

施策体系・主な事業名		事業内容	予算額 (事業)	課・室名
12	SAGAマイスターハイスchoolプロジェクト事業	専門系高校で、教員の指導力向上及び生徒の技術習得に重点的に取り組み、新しいニーズに対応した産業人材の育成を図る。 ・全国産業教育フェア開催に向けた競技力の向上事業 ・全国産業教育フェア（ロボット競技全国大会等）の視察 ・専門員会の開催 ・全国産業教育フェア佐賀大会プレ大会の実施	28,643	学校教育課
13	さがを誇りに思う教育推進事業	佐賀県のよさを知り、佐賀県の歴史・文化・自然などに対し誇りと自信を持つ生徒を育む。 ・郷土学習資料『佐賀語り』『佐賀巡り』の増刷・配布 ・ふるさと学習コンクールの実施 ・県立高校における講演会の開催	4,381	学校教育課
Ⅱ 自分らしく学べる「さがん学び」の推進				
14	全国学力・学習状況調査を活用した学力向上対策事業	全国学力・学習状況調査及び佐賀県小・中学校学習状況調査を活用した検証改善サイクルを徹底し、調査結果の検証等に基づいた学力向上対策の改善・充実を図る。 ・検証改善サイクル確立による学力向上対策の推進 ・調査結果の分析 等	3,783	学校教育課
15	学びのSAGAアクティブ推進事業	佐賀県小・中学校学習状況調査のあり方を見直し、教員による学力向上の取組の充実や児童生徒が自分らしく主体的に学べる環境を提供することで学習上の課題への対応を図る。 ・調査問題に係る業務（作成・採点・入力・分析等）の業者委託により ・児童生徒の学習状況に係る詳細なデータの提供 ・個々に応じたフォロープリントの提供	17,687	学校教育課
16	家庭・地域の教育力向上推進事業	子供たちの学習習慣確立に向け、学校現場と家庭・地域が連携した取組の一層の充実を図り、県全体で学力向上に向けた機運の醸成を図る。 ・学力向上フォーラムの開催、家庭学習リーフレットの更新、PTA関連の研修会への講師派遣 等	1,187	学校教育課
17	中学生の英語力向上事業	県内公立中学校において、令和9年度までに英検3級（CEFR A1レベル）以上の英語力を有する生徒の割合が60%に達するよう授業改善や家庭学習の充実に取り組む中、英検の全員受験（全額補助）を試行することで、生徒のポテンシャルを引き出すとともに、受験機会の拡充が及ぼす効果等を測定し、今後の英語力向上対策に資する。 ・県内の市町立中学校に在籍する3年生を対象としたモデル事業 ※唐津市、嬉野市、基山町で実施	6,995	学校教育課
18	放課後等補充学習支援事業	授業による指導だけでは学習内容の定着が図れていない生徒のため、放課後等に補充学習を実施する市町への支援を行う。 ・外部人材を活用した放課後や長期休業中の補充学習の実施に対する支援（市町立中学校61校を予定）	12,810	学校教育課
19	中学校1・2年生における少人数数学級の実現	県では、国より1年先行して小学校に少人数数学級を導入し、令和6年度に全学年で実現したことから、さらに国に先駆けて中学校1年生に少人数数学級を導入するとともに、平成22年度から県独自に実施している中学校1年生への選択制を中学校2年生に導入することで、引き続き、きめ細かな教育環境を整える。 ・中学校1年生に少人数数学級を導入 ・中学校2年生に選択制（少人数数学級又はチームティーチングのいずれかを学校の判断で選択するもの）を導入	330,601	教職員課
20	グローバル社会で生きぬくSAGA人材づくり事業	グローバル化が進む中、国際的な視野を持ち、外国語によるコミュニケーション能力や多様な人々との共生を可能とする資質・能力を備えたグローバル人材を育成する。 ・留学生受入促進 ・海外留学や海外研修への支援 ・体験的国際理解活動の推進 等	61,609	教育振興課
21	帰国・外国人児童生徒教育の推進支援事業	帰国・外国人児童生徒等が日本語で学校生活を営み、学習に取り組めるよう、当該児童生徒等の実情に応じた指導方法の工夫改善及び支援体制について、研究を行い、成果の普及を図る。 ・指導・支援方法の研究及び市町への補助 ・連絡協議会の開催 ・研修会の開催 等	9,073	教育振興課

令和7年度 主な事業一覧

(単位：千円)

施策体系・主な事業名		事業内容	予算額 (事業)	課・室名
Ⅲ 健やかな佐賀のこどもを育む教育の推進				
22	SAGA部活推進事業	学校と地域の連携を深めた新たな部活動のスタイル「SAGA部活」の体制を整備し、SSP構想の推進と文化芸術の振興を図る。 ・SAGA部活スペシャルサポーター派遣 ・部活サポーター派遣 ・SAGA部活指導者発掘支援事業 ・地域スポーツクラブ活動体制整備 ・SAGA部活アスリートアドバイザー事業 等	105,436	保健体育課
23	運動部活動外部指導者派遣事業	専門的な知識・技術を有する運動部活動外部指導者を県内の高等学校に派遣し、運動部活動の充実を図る。	1,564	保健体育課
24	部活動指導員活用事業	公立中学校に部活動指導員を配置し、効果的に活用することにより、部活動に従事する教員の負担軽減を図るとともに、生徒のニーズに応じた技術サポートを行う。	14,969	保健体育課
25	子どもの体力向上推進事業	子どもの体力向上を図るため、各種体力調査の結果をもとに各学校において改善に役立つ具体的方策を提案し支援する。 ・スポーツチャレンジの推進 ・体力向上優良校等の表彰 等	1,458	保健体育課
26	学校体育スポーツ推進事業	小・中学校の体育学習に対し、専門的な技術を有する外部指導者等の積極的な活用を支援する。 ・学校体育指導者講習会の開催 ・研究実践校等における研究 等	2,053	保健体育課
27	人権・同和教育充実事業	各学校の教職員が人権認識を深め、豊かな人権感覚を身に付けるための研修会を開催するとともに、最新の研究に基づいた研修資料や教材を作成・提供することを通して、児童生徒に豊かな人権の学びを届ける。	1,860	人権・同和教育室
28	社会人権・同和教育充実事業	社会人権・同和教育の推進・充実を図るため、市町における指導者の養成及び資質の向上をねらいとし、研修会等を開催する。	5,166	人権・同和教育室
Ⅳ 誰もが安心して学べる「さがすたいるスクール」の推進				
29	特別支援学校整備事業（鳥栖特別支援学校）	障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな教育、地域のセンター的機能など鳥栖・基山地区の特別支援教育の更なる充実を図るため、令和6年3月末で閉校した県立九千部学園の敷地・建物を有効活用し、鳥栖市及び基山町の知的障害を有する小・中・高校生を受け入れる学校を整備する。 (鳥栖田代分校の全部及び中原特別支援学校本校の一部を集約する。) 【R7年度】 ・既存施設改修、小中学部棟増築 等	2,776,953	教育総務課 特別支援教育室
30	鳥栖特別支援学校設置事業	鳥栖特別支援学校の令和8年4月の開校に向け、初年度運営に必要な備品等を整備する。 ・普通教室及び特別教室等への備品の整備 ・教育ネットワーク関係機器構築作業 ・農地取得及び畑の管理 等	277,002	特別支援教育室
31	特別支援学校整備事業（中原特別支援学校）	児童生徒数の増加が著しい中原特別支援学校において、本校に教室棟、田代分校に仮設校舎を整備することにより、特別支援教育環境の充実を図る。 【R7年度】 ・本校：西教室棟（R4年度竣工）の維持管理 ・鳥栖田代分校：仮設校舎（R3年度設置）の賃貸借 ・鳥栖田代分校から鳥栖特別支援学校への移転	57,592	教育総務課 特別支援教育室
32	特別支援学校整備事業（金立特別支援学校、大和特別支援学校）	児童生徒数が増加している特別支援学校において、教室不足改善のための施設整備を行う。 【R7年度】 ・金立特別支援学校：教室棟・作業棟および駐車場の整備 ・大和特別支援学校：仮校舎の賃貸借	649,982	教育総務課 特別支援教育室
33	県立特別支援学校におけるスクールバス運行事業	自力での通学が困難な県立特別支援学校の児童生徒等の通学を支援するとともに、保護者等の通学に係る負担軽減を図るため、スクールバスを運行する。 ・スクールバス運行に係る委託経費（6コース）	99,272	特別支援教育室

令和7年度 主な事業一覧

(単位：千円)

施策体系・主な事業名		事業内容	予算額 (事業)	課・室名
34	特別支援教育推進事業	障害のある児童生徒等の自立と社会参加を一層推進していくために、特別支援学校、幼稚園、小・中・学校、高等学校における特別支援教育の推進を図る。 ・教職員各種研修（特別支援教育スキルアップ研修、特別支援教育アドバイザー養成研修） ・職業自立推進（就労支援コーディネーターの配置） ・学校生活支援（巡回相談員の派遣、専門家の派遣） 等	16,220	特別支援教育室
35	特別支援学校における医療的ケア支援事業	学校に医療的ケア看護師、教育委員会に医療的ケアアドバイザーを配置することにより、特別支援学校内における医療的ケアの支援体制を強化し、児童生徒の学習機会の安定を図る。	142,725	特別支援教育室
36	不登校対策総合推進事業	不登校児童生徒の社会的自立や学校復帰に向けて、個々の状況に応じた効果的な段階的支援の充実を図る。 ・教育支援センター「しいの木」に不登校対応コーディネーターを配置 ・教育支援センターに不登校対応コーディネーターを配置する市町への補助 ・別室に常駐する学校生活支援員を配置する市町への補助 ・スクールソーシャルワーカーの派遣 ・不登校児童生徒へのカウンセリング等のアウトリーチ型支援を行う支援員の派遣 ・チーム学校として生徒指導上の課題解決に取り組むため、全ての県立高等学校に教育相談コーディネーターを配置 等	160,453	生徒支援室
37	スクールカウンセラー等配置事業	学校におけるカウンセリング機能の充実を図るため、スクールカウンセラーを配置する。 また、県立高校に在籍する障害のある生徒の学校生活に必要な活動を支援するため、特別支援教育支援員等を配置する。	152,256	生徒支援室
38	いじめ対策等外部人材活用事業	いじめ問題等、生徒指導上の諸課題の早期解決に向けた取組強化のため、専門的見地から教職員への助言や児童生徒への指導を行うなど、学校内外で生徒指導の支援ができる人材「生徒指導支援員」を配置する。	19,735	生徒支援室
39	スクールロイヤー活用事業	専門知識を有する弁護士（スクールロイヤー）から指導・助言を受けることで、教職員の負担軽減と安定した学校運営を図り、ひいては生徒の最善の利益を守る。 ・学校教育に係る案件に対する法的な助言 ・生徒向けの出前講座 ・いじめ防止等に係る教職員向け研修	836	生徒支援室
V 教育DXの推進と学びを支える環境づくり				
40	次期教育情報システム整備事業	令和8年度末で利用期限となる教育情報システムの更新を行い、子どもの主体的な学びと教職員の働き方改革を実現する教育環境を整備する。 ・教育情報システム等の更新に係る詳細設計・開発・移行 ・先進県視察	397	教育DX推進グループ
41	教育情報システム運用事業	教育情報システムの運用を行い、情報セキュリティの強化、学校現場の利便性の向上、教職員の負担軽減を図る。 ・システム運用保守 等	401,096	教育DX推進グループ
42	SAGA教育DXスタートアップ事業	教育DXの実現に向けた試行・検証事業として、指定校を定めて、学習活動と校務事務のデジタル化を進める。 ・学習データのクラウド化、授業支援ソフトのクラウド化 ・デジタル採点支援システムの全校展開 ・テレワークシステムの実証 ・実証事業の展開及び普及促進	49,564	教育DX推進グループ
43	オンライン教育環境整備事業	オンラインによる授業や面談など、教育活動をオンラインで実施するための環境を整備する。 ・授業等をオンラインで配信するための支援員の配置 ・オンライン配信を行うための著作権処理補償金 ・自宅に通信環境がない児童生徒及び職員にUSB接続型携帯端末を貸与	17,799	教育DX推進グループ
44	教育活動オンライン交流・情報発信事業	オンラインを活用した学校行事等の映像配信、県外・海外等との交流を通じた教育活動を継続し、県立学校の情報発信とグローバル化に対応した教育活動の充実を図る。 ・映像配信用アカウントの保守・運用（YouTube） ・県外・海外との交流及びオンライン研修用アカウントの保守・運用（Zoomアカウント）	2,658	教育DX推進グループ

令和7年度 主な事業一覧

(単位：千円)

施策体系・主な事業名		事業内容	予算額 (事業)	課・室名
45	小・中・高を通じた英語教育強化事業	小・中・高を通じて使用可能な英語学習デジタル教材で、児童生徒の英語力の測定及び個別最適な学びを可能とする。さらに児童・生徒の英語能力を向上させるための研究を行う。 ・デジタル教材サイトの運用保守 ・指導方法研究	4,310	教育DX推進グループ
46	GIGAスクール構想支援事業	県内20市町におけるGIGAスクール構想の本格実施を受け、各市町立学校におけるICT活用教育の推進を支援する。 ・指定校での研究（研究指定校3校） ・モデル授業公開、研修会の実施 ・訪問支援	1,194	教育DX推進グループ
47	Eコネクト事業事業	GIGAスクール構想でICT活用が進められている今、ICT活用教育のサイト「SAGA Eコネクト」を開設し、教員のニーズに応じたきめ細やかな情報を提供したり、情報交換の場を設け、教員の資質向上を図る。 ・ICT活用教育総合サイト「Eコネクト」の運用保守 ・授業動画作成	3,731	教育DX推進グループ
48	学習用PC整備関連事業	県立高校の生徒用学習用PCの整備、必要なライセンス等の調達、ヘルプデスク業務委託を通じた学校におけるICT活用教育支援等を実施する。 ・県立高校学習用PCリース及び修繕、マイクロソフトライセンスに係る経費 ・特別支援学校用PCリース ・コールセンター及び現地員による障害受付等への対応のためのヘルプデスク業務委託経費	310,873	教育DX推進グループ
49	ICT活用教育関連整備事業	教育の情報化（ICT活用教育）の推進により、児童生徒一人ひとりに応じた指導の充実と教育の質の向上を図る。 ・県立学校（中学校、高等学校、特別支援学校）の電子黒板（液晶型）リース ・県立中学校、県立高校指導者用、予備機等のPCリース、及び機器修繕費等 ・特別支援学校学習用PC用管理ソフトライセンス費 ・県立学校における情報機器廃棄委託費 等	114,680	教育DX推進グループ
50	公立学校情報機器整備事業	国策であるGIGAスクール構想の第2期を見据え、各市町で整備された「1人1台端末」の更新を行い、より一層の活用を促進し、個別最適な学びを実現する取組を加速させるため、必要な整備及び費用の補助を行う。 ・市町の1人1台端末更新に係る補助 ・入出力支援装置整備及び市町への補助	445,743	教育DX推進グループ
51	SAGAハイスクールDI人材育成事業	「佐賀の子どもたちがデジタルで世界を変える」をビジョンに、若者を中心にデジタル人材増の加速化を図り、佐賀県のデジタルカアップに貢献し、デジタルでイノベーションを促進する。 ・「SAGA DI Lab」を設置し、最先端のデジタル技術を学べる場の提供 ・DI人材プログラム（アドバンスコース、マスターコースの一部）の開発	59,142	教育DX推進グループ
52	メタバースを活用した新しい時代の高等学校教育事業	県立高校において、不登校経験など多様な背景を持つ生徒に対し、個々のニーズや困り感に応じたメタバース等を活用した授業やカリキュラムの創出を行い、個別最適な学びの保障を目指す。 ・対面とメタバース等によるハイブリッド授業やカリキュラムの研究 ・家庭におけるオンラインコンテンツを利用した学習支援・評価の研究	4,000	教育DX推進グループ
53	SAGAダイバーシティ3D教育スタートアップ事業	工業系の県立学校において、VR技術を利用した実技演習に係る実証を行い、教育効果の充実を図る。 ・VR溶接トレーニングの導入、実証 ・旋盤実習VRコンテンツの開発、実証	25,000	教育DX推進グループ
54	高等学校DX加速化推進事業	高校段階において、デジタル等成長分野を支える人材育成の抜本的強化を図る。 ・県立高校に対する、ICTを活用した文理横断的な探究的な学びを強化するための必要な環境整備支援	44,642	学校教育課
55	教員業務支援員配置事業補助	県内の市町立学校、県立中学校及び特別支援学校において、地域の人材を教員業務支援員（旧称スクール・サポート・スタッフ）として配置し、教員の専門性を必要としない業務に従事することで、教員の負担軽減を図る。 ・市町教育委員会への補助 ・県立中学校、特別支援学校への配置	57,735	教職員課

令和7年度 主な事業一覧

(単位：千円)

施策体系・主な事業名		事業内容	予算額 (事業)	課・室名
56	大学生教職体験プログラム事業	大学生に教員の業務体験をしてもらい、教員や生徒、同じ志を持つ学生と関わることで、「佐賀県で教員になりたい」という思いを持つ大学生を増やし、教職員人材確保の一つの手段とする。 ・大学1年生および大学3年生チャレンジ受験合格者を対象とした、体験プログラムの実施 ・参加学生同士や先輩教諭との意見交換の実施 ・参加した学生の活動動画を作成しSNS等で活用することで、教員の魅力発信を行う	2,179	教職員課
57	校舎等施設整備費（中学校、高校、特別支援）	県立中学校、県立高等学校及び特別支援学校施設の改修等を行い、環境改善を図る。 ・中学校：体育館照明設備LED化改修 ・高校：グラウンド拡張工事 等 ・特別支援学校：生徒昇降口屋根設置工事 等	483,776	教育総務課
58	長期保全整備事業（中学校、高校、特別支援）	「佐賀県立学校施設長寿命化計画」（H31年3月策定）に基づき、学校施設の計画的な保全工事等を行い、施設の長寿命化を推進する。 【建築】屋上防水工事、外壁改修工事 【電気】受変電設備改修、照明設備LED化改修工事 【衛生】給排水管改修工事 等	1,684,518	教育総務課
59	奨学のための給付金事業	物価高騰により学用品等に係る負担が増加した高校生等がいる低所得世帯に対して、奨学給付金を上乗せ給付することにより、保護者の負担軽減を図る。	12,850	教育総務課
60	学校管理運営費（中学校）（高校）	県立中学校、県立高等学校におけるエネルギー価格高騰に伴う保護者負担電気料の増額分に対して支援を行うことで、保護者の負担軽減を図る。	13,071	教育総務課
61	学校給食費等支援事業	物価高騰が続いている中、給食及び舎食の原材料費高騰分に対し支援することで、給食等の質や保護者負担等に転嫁することなく安全・安心な給食等の提供を行う。	34,181	保健体育課
62	育英資金貸付金（育英資金特別会計）	経済的理由により修学が困難な高校生に対し育英資金を貸与して、将来有為な人材を育成する。 ・貸与額：基礎額 18,000円、私立学校加算額 12,000円 他 ・新規貸付枠：344人	322,215	教育総務課

令和 7 年度佐賀県教育施策実施計画

編集・発行

佐賀県 教育委員会事務局 教育総務課

〒840-8570 佐賀県佐賀市城内一丁目 1 番 5 9 号

TEL 0952-25-7398

Mail kyouiku-soumu@pref.saga.lg.jp

若手支援体制のおしらせ

🗨️ 悩み相談ステーション

電話、メール、来所、訪問相談等ご希望の形で相談が可能です。下記のQRコードから申請してください。

🗨️ 教員サポートステーション

授業づくりや指導案の作成の仕方、生徒指導等の資料を掲載しています。
西部教育事務所HPからアクセスできます。



東部教育事務所



西部教育事務所



北部支所

♪♪
お悩みは一人で悩まず、
お気軽にご相談ください

佐賀県教育委員会

